



水産庁漁業取締船による被災地救援活動
物資陸上げの様子（牡鹿半島にて）

CONTENTS

東北地方太平洋沖地震の被害と対応～水産庁の救助支援活動について～	2
水産庁東北地方太平洋沖地震対策チーム	
回遊魚	4
漁業取締船白竜丸船長 巽 重夫	
「お知らせ」放射性物質と魚介類の情報提供について	5
全国漁業士連絡会議について	5
増殖推進部 研究指導課	
漁船等環境保全・安全推進に関する技術開発の紹介	6
増殖推進部 研究指導課	
平成23年2月・3月分のプレスリリース	8

東北地方太平洋沖地震の被害と対応 ～水産庁の救助支援活動について～

水産庁東北地方太平洋沖地震対策チーム

はじめに

3月11日（金）の東北地方太平洋沖地震は、東北の三陸沖地方を中心に甚大な被害をもたらしました。特に岩手県、宮城県そして福島県の被害はこれまで例のないものとなりましたが、三陸沖は世界でも有数の漁場であり、この地域はわが国の重要な漁業基地です。

本農林水産省は11日、直ちに「農林水産省地震災害対策本部」を設置し、翌日の12日には農林水産被害に対する相談窓口を設置しました。

水産庁としても、さっそく地震対策チームを立ち上げ、漁業取締船及び漁業調査船9隻を、被害状況の把握及び救助のために全国各地から東北沖に派遣したり、比較的大きな漁業調査船を、食料などの支援物資輸送のための準備をすすめたりと、今日まで被災されている方の救助や支援を第一にこれまで全力で対応してきました。その概要をご報告します。

1. 被害状況と水産業への影響

水産業関係では、被害の特に大きかった岩手県、宮城県及び福島県において、いまだ詳細を把握できておりませんが、約2万隻の漁船、315の漁港等の多くが壊滅的な被害を受けました。北海道から千葉県までの7道県の漁業生産量を合わせると、全国の漁業生産量の約5割を占めており、全国の水産物の安定供給に大きな影響を与えるほどの甚大な被害となっています。（4月18日現在）

なお、被害状況については随時、新しい情報をホームページで紹介しています。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html>



写真1 水産庁取締船への支援物資積み込み

2. 船舶を利用した海からの救援活動

今回の地震では、鉄道や幹線道路など陸の通路が途絶し、捜索活動や食料供給が大変困難な状況でした。水産庁は、漁業取締船や漁業調査船により、海からの救援活動に取り組みました。

(1) 捜索活動

水産庁漁業取締船は、被災現場で海上保安庁と連携して捜索活動を実施しました。

(2) 救援物資の輸送と陸揚げ

・水産庁漁業取締船や漁業調査船（499～2,630トン）により、岩手県釜石港や宮城県石巻港などを拠点に、自衛隊と協力して食料、医薬品、軽油、A重油などを輸送しました。

・宮城県牡鹿半島の救援物資の運搬が十分でない地域に対しては、多くの漁船と協力し物資を運搬しました。また、併せて漁村被害を調査しました。この牡鹿半島の多数住民は、外部と連絡がつかなくなっていましたので、安否情報を石巻市役所に伝達し、農林水産省のホームページにも掲載するなどして一人でも多くの安否を確認できるようにしました。



図 救援物資補給地区



写真2 孤立集落物資陸揚げ状況(平成23年3月17日宮城県小浜地区)



写真3 自衛隊と連携、協力した支援活動

(3) 新たな救援物資輸送

・調査捕鯨母船である「日新丸」(8,044トン、共同船舶株式会社所有)は、第24次南極海鯨類捕獲調査を終え、

3月21日に日本に帰港しました。この日新丸は、帰国後、直ちに被災地に赴き、大規模輸送能力を利用して、大量の食料や生活用品、A重油など救援物資の供給を行いました。(独)水産総合研究センターの調査船「北勝丸」、民間のまき網漁船「第3わかば丸」、「第6わかば丸」(極洋水産株式会社所有)の協力の下、大きな貢献をしたこの取り組みは、「日新丸プロジェクト」として報道されました。

3. 水産業の復興を目指して

4月5日に、水産庁は被災地の水産業者の方々と話し合い、具体的な復興プロジェクトの策定や実施を支援するため、「水産業復興プロジェクト支援チーム」を立ち上げました。

今後はこのチームを中心に一歩一歩復興を目指して取り組んでいきます。



写真4 大井埠頭から出発する調査母船「日新丸」

水産業復興プロジェクト支援チーム

水産庁では、東日本大震災による被害を受けた現地の水産業者の皆様と話し合い、具体的復興プロジェクトの策定・実施を支援すべく、チームを立ち上げました。

被災地水産業関係者の皆様、下記相談先まで遠慮なくご連絡ください。現地にチームを派遣します。



水産庁 水産業復興プロジェクト支援チーム
水産業者相談担当: 山崎、田上(たのうえ)
代表: 03-3502-8111(内線: 6533)
直通: 03-6744-0508
FAX: 03-6744-0509



漁業取締船「白竜丸」

「水産庁にも海上保安庁と同じような船があるんですね。」

白竜丸や水産庁の漁業取締船を見学した人たちの大半の声であり、水産庁と海上保安庁の業務の違いを説明するのにも時間がかかる。

我々の業務は漁業関係法令の取り締まりに特化し、国土の11倍以上の領海を含む排他的経済水域（EEZ）において、外国漁船を含む全ての漁船に取締権限を持っている。水産庁漁業取締船の規模は総トン数499トン型が主体の38隻体制で、1000トンを越えるものは東光丸（2071トン）と白竜丸（1299トン）の2隻である。

一方、海上保安庁は水産庁の10倍以上の巡視船艇を有しており、海上における全ての犯罪の取り締まりと、警備救難業務を兼務している。救難業務をテーマとした映画も放映されているため、組織の規模、認知度とも我々より大きい。2010年における水産庁の外国漁船拿捕数は19件と海上保安庁を圧倒しており、尖閣諸島においても水産庁漁業取締船は行動している。

漁業犯罪は、無許可操業や禁止水域での操業違反などひと目で分かる違反と、操業日誌不実記載などの立入検査を行わないと摘発できない違反に分かれる。操業日誌不実記載とは、操業日誌に漁獲量を過小に記載する違反で、ペン1本で数字を改ざんし、多くの魚を我が国EEZから搾取する犯罪である。その悪質さは無許可操業と何らかわりはなく、東京から1300km以上も離れた我が国EEZで日常的に行われていることは、一般にはあまり知られてはいない。

この違反を摘発するには、船艙と操業日誌の漁獲物の量を比較して、整合性を確認する。多いときは2トン以上の氷漬けや冷凍の箱詰めされた漁獲物を、船艙から揺れる船上に一箱一箱引き上げて重量を計測しなければならない。地道で体力勝負の検査作業であるが、犯罪抑止には違反摘発がもっとも効果的な手段であり、本船に乗船している女性漁業監督官も全く同じ作業を行う。

我々は一旦出港すると、長期間24時間体制で取締行動に従事するが、無事東京に帰港でき、そして、家族のもとへ向かう乗組員の姿を船橋から眺めることができたとき、船長として大きな喜びを感じる瞬間である。

〈追記〉

日本海にて取締行動中に東北関東大震災の報に接しました。翌日には関門海峡を通過し、東京で救援物資を補給した後、現在水産庁所属船舶とともに救援活動に従事しております。現地入りし、未曾有の大災害を目の当たりにして、被害の甚大さや避難所で生活されている被災者の方々のご苦労を実感しております。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻れるようお祈り申し上げます。

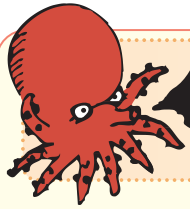


水産庁漁業取締船
白竜丸 船長

巽 重夫
たつみ しげお



水産庁漁業取締船
「白竜丸」



お知らせ

放射性物質と魚介類についての情報を水産庁のホームページで提供しています。

東日本大震災により、福島第一原子力発電所放水口付近から放射性物質が検出されました。これを受けて、魚介類への影響についての情報を発信しています。

ひとつには、事故のあった福島県を含む周辺の都県の海域では、漁獲される魚介類の安全性を確保するため、漁業を再開する前に放射性物質の検査を実施しています。その結果を一覧表にして掲載し、新しい検査結果が発表されるたびに更新しております。

また、放射性物質の検査ためのサンプリングや測定方法、放射性物質の魚介類への影響などについてのわかりやすい資料も掲載しております。

下記アドレスで見ることができますので、ご活用ください。

http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html

魚介類についてのご質問と回答

検 索

また、今回の事故は諸外国でもその影響が心配されています。わが国魚介類の輸出に際して、適切な情報を現地輸入業者の方などに説明していただけるように、上記の都県等の検査結果を始め、放射性物質の魚介類への影響について英語で紹介しています。

こちらも併せてご活用ください。

<http://www.jfa.maff.go.jp/e/index.html>



Information on the Tohoku - Pacific Ocean Earthquake

Radionucleotides in fish (水産生物と放射性物質)

Questions and answers on fishery products (魚介類についての質問と回答)

Results of the inspection on radioactivity level in fisheries products
(魚介類の放射性物質検査結果)

全国漁業士連絡会議の開催について

増殖推進部 研究指導課

漁業士とは簡単に言うと「漁村のリーダー」です。担い手対策の一環として、道府県知事が、優れた青年漁業者を「青年漁業士」、地域の指導的役割を果たす漁業者を「指導漁業士」として認定しています。全国35道府県にて3,265名が認定され、また、漁業士間の情報交換等を目的とする漁業士会が30道府県にて組織されており（H22.3現在）、魚食普及や後継者育成等、行政や漁村地域と連携した様々な活動を実施しています。

昨今の漁業をとりまく厳しい状況を反映し、漁業士制度においても、積極的に活動する漁業士の固定化、漁業士自体の高齢化・減少、活動費の不足等、多くの問題を抱えています。三位一体改革に伴い、漁業士活動への支援は都道府県の自主的な取組とされたものの、水産庁としても、担い手対策及び地域漁業振興を図る観点から、漁業士の育成は今後とも必要と考えています。

水産庁が実施したアンケートでは、漁業士として認定され、活動することの一番のメリットとして「他者との交流」が挙げられており、現在、全国を5ブロックに分けたブロック研修会が開催されているものの、漁業士からは全国規模

の交流の場を求める声がありました。そのため、各ブロックをつなぐ全国的な連絡会議を開催することにより相互の情報交換を促進するため、平成23年2月28日に水産庁中央会議室において「全国漁業士連絡会議」を開催しました。

当日は、23の道府県から49名の漁業士及び道府県庁担当者が出席し、水産庁からは長官、次長をはじめ14名が出席しました。内容としては、水産庁からの施策説明（①資源管理・漁業所得補償対策について、②漁業・漁村の6次産業化について）の他、各ブロックごとに取組事例報告を行い、各道府県において力を入れている取組等について活発な意見交換が行われました。

今回の連絡会議は初めての試みでしたが、参加された漁業士からは継続開催を希望する声もあり、今後とも漁業士制度の活性化のために情報交換の場の提供ができるよう努めていきたいと考えています。



漁船等環境保全・安全推進に関する技術開発

増殖推進部 研究指導課

1. はじめに

化石燃料に大きく依存している漁船漁業において、二酸化炭素排出削減など地球環境保全に資する省エネルギー効果の高い技術の開発・導入を進めること等が重要となっています。

また、近年のまき網漁船の転覆事故をはじめ、依然として漁船の海難事故等が頻発しており、漁船漁業における安全対策を講じることが急務となっています。

このため、二酸化炭素等の排出を大幅に削減する電動漁船や、衛星情報を活用した効率的な漁場探索技術の開発、高船齢漁船等を長期に省エネ・省コストで使用可能とするリニューアル技術の開発により、地球環境への負荷低減を図り、更に、船体改造技術や安全情報を確実に提供する通信システムを開発し、漁船の安全性向上を図ることとしています。

2. 次世代型漁船等調査検討事業

IMO（国際海事機関）等の漁船関係の各種国際会議における我が国主張の基礎資料の整備及び我が国漁船が国際条

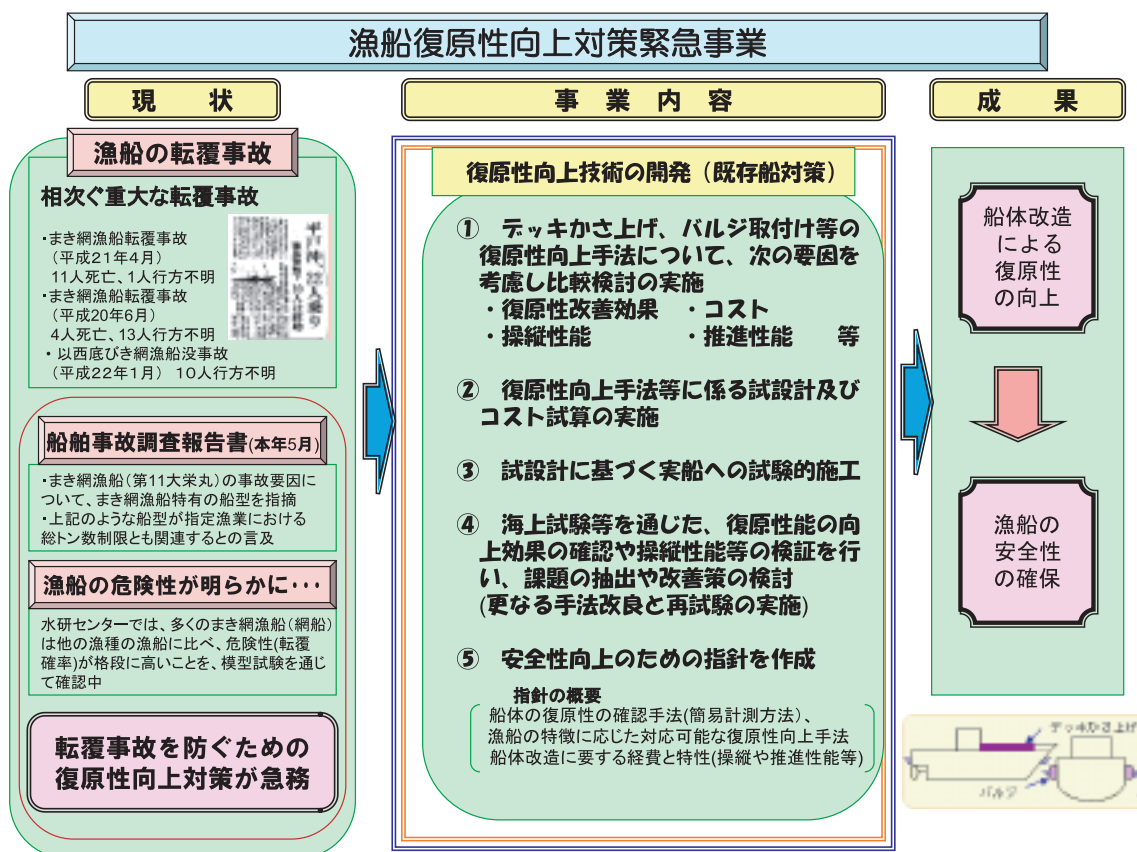
約への適応を促進するため、シップリサイクル条約に対応したインベントリーリスト作成のためのガイドライン策定やILO漁業労働条約に適合したモデル船の試設計等を行うとともに、他産業で技術開発の進展が目覚ましい水素燃料電池を動力源とする漁船についての技術的検討等を行っています。（平成21年度～平成23年度）

3. 電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業

二酸化炭素排出の大幅な削減に資する省エネルギー効果の高い電動漁船を開発することを目的とし、船外機漁船を対象とした漁船の電動化システムの開発・実証を行います。具体的には、漁船特有の振動、衝撃、騒音、塩害対策等や電動推進システム導入に適した漁業種類や操業方法の拡大を目指した実証試験等を行います。（平成23年度～平成25年度）

4. 漁船復原性向上対策緊急事業

漁船の復原性向上を図るため、既存漁船について、復原性や重量等の実態調査を行い、この調査結果を基に模型船



にて転覆に至る分析及び復原性向上のために必要な改造工事を検討し、また、実際の漁船を利用して復原性向上対策のために必要な改造工事を行い、その改造後における復原性能試験等を実施、検証するとともに、復原性向上指針の作成を行います。（平成23年度～平成25年度）

5. 衛星利用漁場探索技術実用化事業

本事業は、衛星画像（海面高度等）及び漁船からの観測データ（水温・塩分）による暖水塊の鉛直構造と漁場形成の関連性の解析を行うとともに、シミュレーション技術により10日後までの暖水塊の鉛直構造及び位置等を予測する手法の開発により、マグロの漁場形成予測技術を実用化することを目的としており、これにより効率的操業が実現し、経費節減が図られることが期待されます。（平成21年度～平成23年度）

6. 漁船リニューアル促進技術開発事業

我が国の20トン以上の漁船の約半数は20年以上の高船齢となっています。これらの高船齢漁船のリニューアル促進を図るための検討を行い、必要な対策の推進・普及を

行います。様々な漁船の保守管理データ、故障履歴等を収集分析するとともに、現地における実船調査及び陸上において機関等の診断を可能とする漁船機関の遠隔診断技術の開発を行っています。

これにより、高船齢漁船の生涯にわたる総コストを低減させるための手法を開発し、指針を作成します。併せて、導入が可能な省エネ・省コスト技術等を検討し、リニューアルのための試設計を行います。（平成22年度～平成24年度）

7. 漁業無線安全等高度活用技術開発事業

漁業無線は、漁業専用の通信システムとして操業の安全情報等を提供していますが、通信手段は旧態然たるアナログ通信を利用しているところです。

本事業は、漁船の通信の信頼性をより向上させるため、漁業無線デジタル通信システムの開発を行います。具体的には、既存の漁業無線システムを活用して、どのような周波数の緊急信号でも受信できる機能や安全情報を文字情報として表示できる機能等を有する船上無線機の開発を行っています。（平成21年度～平成23年度）

漁船等環境保全・安全推進技術開発事業

背景

- 漁船漁業は、化石燃料に大きく依存し、地球温暖化を進める二酸化炭素を排出
- 漁船の長期使用（高船齢化）が急速に進んでいるとともに、多くの人命を失う転覆事故等が多発

電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業

二酸化炭素排出量の大幅削減に資する電動漁船の開発のため、以下を実施。

- ① 関連機器における漁船特有の振動、衝撃、騒音、塩害対策等
- ② 電動推進システム導入に適した漁業種類や操業方法の拡大



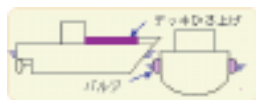
電動船外機の導入

漁船復原性向上対策緊急事業

- ① 漁船の安全性（復原性）向上のための船体改造技術の開発・実証
- ② 安全性向上のための改造指針を作成

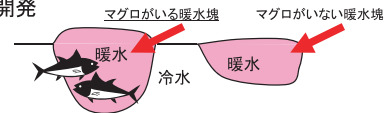


安全性向上のための既存漁船の改造を推進する



衛星利用漁場探索技術実用化事業

衛星情報（海面高度）から暖水塊の形成を予測する漁場探索技術の開発



漁船リニューアル促進技術開発事業

漁船を長年に省エネ・低コストで使用するリニューアル技術の開発

漁業無線安全等高度活用技術開発事業

デジタル通信により安全情報等の的確な伝達を可能とする漁業無線システムの開発

次世代型漁船等調査検討事業

安全・環境・労働などの国際基準に適応した次世代型漁船の検討・開発

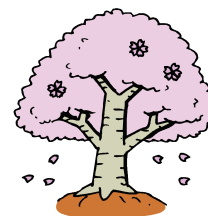
プレスリリース 2・3月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H23. 2. 4	「23年漁期 漁獲可能量 (TAC) 設定に関する意見交換会 (スケトウダラ)」の開催について	管理課
H23. 2. 7	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H23. 2. 7	「第29回 FAO水産委員会」の結果について	国際課
H23. 2. 8	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H23. 2.14	「第2回 漁港漁場の品質・衛生管理対策技術検討会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H23. 2.14	「第13回 日韓漁業共同委員会 第3回 小委員会」及び「第13回 日韓漁業共同委員会」の開催について	国際課
H23. 2.16	「水産政策審議会 第50回 資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H23. 2.16	「水産政策審議会 第31回 企画部会」の開催及び傍聴について	企画課
H23. 2.17	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H23. 2.17	さかなクンの「お魚大使」就任について	漁政課
H23. 2.21	「平成22年度 第2回 水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H23. 2.21	「第13回 日韓漁業共同委員会 第3回 小委員会」及び「第13回 日韓漁業共同委員会」の結果について	国際課
H23. 2.22	「水産政策審議会 第26回 漁港漁場整備分科会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H23. 2.23	「日本海・九州西広域漁業調整委員会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H23. 2.25	韓国かに籠漁船の拿捕について	管理課
H23. 2.25	「北太平洋海域における公海漁業に関する 第10回 関係国・地域間協議」の開催について	国際課
H23. 2.28	シンポジウム「漁村の活性化とは何か」の開催について	防災漁村課
H23. 2.28	「瀬戸内海広域漁業調整委員会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H23. 2.28	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H23. 3. 1	「韓国産クロマグロの輸入情報の収集」について	国際課/沿岸沖合課
H23. 3. 2	「第2回 ロシア水域における適正操作に関する検討チーム会合」の開催について	管理課
H23. 3. 7	「北太平洋海域における公海漁業に関する 第10回 関係国・地域間協議」の結果について	国際課
H23. 3.11	「インド洋まぐろ類委員会 (IOTC) 第15回 年次会合」の開催について	国際課
H23. 3.23	「インド洋まぐろ類委員会 (IOTC) 第15回 年次会合」の結果について	国際課
H23. 3.25	「平成22年度 第2回 対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁況予報	漁場資源課
H23. 3.25	「北太平洋クロマグロの国内漁業における資源管理強化」について	国際課/沿岸沖合課/ 管理課/栽培養殖課
H23. 3.29	「日ロ サケ・マス漁業交渉」の開催について	国際課

編集後記 “窓辺のカーテン”

震災後、ひと月以上がたちました。あまりにも大きな被災にこのひと月振り返る間もなく、できることから被災者支援にと駆け抜けて来ましたが、徐々に次第に復興に向けた具体的な取り組みを行う動きが見えてきました。

今回の「漁政の窓」では被災された水産業支援の窓口や、放射性物質と魚介類についての情報提供についても紹介しました。皆様に水産施策についてわかりやすくお伝えできるように努めていきますので、今後ともよろしくお願いたします。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。



編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>